

# 平成26年 第2回議会定例会が開催されました

平成26年7月31日に平成26年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成25年度一般会計、各特別会計の決算6件、条例改正2件、補正予算1件を原案通り可決し、同日閉会しました。



可決された議案は次のとおりです。詳しくは、広域組合ホームページで公表しています。

- 平成25年度東濃西部広域行政事務組合決算認定（6件）
- 東濃西部広域行政事務組合特別会計条例及び東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部改正
- 東濃地域医師確保奨学金等貸付条例の一部改正
- 平成26年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）

## 平成25年度決算額

歳入総額（一般会計 + 特別会計）	歳出総額（一般会計 + 特別会計）
3億6,498万3,357円（前年比5.3%）	3億5,531万6,007円（前年比4.1%）

詳細については広域組合ホームページで公表しています。

## 広域組合人事行政の運営状況を公表します

### I. 職員数の状況

（単位：人）

	平成25年4月1日現在	平成26年4月1日現在
一般行政職	4	4
看護保健職	9	9

### II. 職員の給与の状況

#### 1 人件費の状況（平成25年度普通会計決算見込み）（単位：人、千円、%）

住民基本台帳人口(25年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
214,562	355,317	9,667	121,567	34.2	34.8

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

#### 2 職員給与費の状況（平成26年度普通会計当初予算）（単位：人、千円）

職員数(A)	給与				1人当たり給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
13	53,782	10,109	19,085	82,976	6,383

※①職員手当には退職手当、児童手当を含んでいません。  
 ※②給料とは基本給のことです。  
 ※③給与費とは基本給に各種手当を加えたもので職員が受け取る総支給額になります。

#### 3 職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況（各年4月1日現在）（単位：歳、円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	平成26年	42歳7月	337,600	428,400
	平成25年	42歳10月	332,200	414,800
看護保健職	平成26年	47歳0月	328,800	375,800
	平成25年	47歳6月	338,000	391,800

※平均給与月額は、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている諸手当の額（期末手当・勤勉手当は含まれません）を合計したものです。

#### 4 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）（単位：人、%）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	主査	1	25.0
4級	係長	2	50.0
5級	課長補佐	0	0
6級	事務局長・課長	1	25.0
計		4	-

### 5 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当（平成25年度）（単位：月分）

支給割合	期末	勤勉
6月期	1.225(0.65)	0.675(0.325)
12月期	1.375(0.80)	0.675(0.325)
計	2.60(1.45)	1.35(0.65)

職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

※支給割合は、一般の職員の支給割合、( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### (3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）（単位：円）

手当の種類	対象者	支給額
教育訓練手当（東濃看護専門学校における学生への教育訓練業務）	教育主任看護師 教育看護師	月額 25,500 月額 20,000

#### (2) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
3%	3人	3%

#### (4) 時間外勤務手当（平成25年度）

時間外勤務時間数	170時間/年
職員1人当たり時間外勤務時間数	18.9時間/年

### 6 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）（単位：円）

報酬	区分	報酬額	
	監査委員	議長・副議長・議員	年額
議見を有する者		日額	24,000
議会の議員		日額	12,000

### III. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 職員の勤務時間（標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

#### 2 年次有給休暇の状況（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	8.8日

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

組合の情報公開条例第25条、個人情報保護条例第39条の規定により公開等の状況をお知らせします。（平成25年1月から平成25年12月まで）

○情報公開制度 公文書の公開請求・・・0件      ○個人情報保護制度 開示、訂正及び削除の請求・・・0件